

平成30年度 流域水再生センターにおけるダイオキシン類測定結果

* ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、下水水再生センターの放流水、下水污泥焼却炉の排ガス、焼却灰のダイオキシン類を測定した結果、全ての施設で基準値未満でした。また、規制値はありませんが、流入水のダイオキシン類についても測定を行いました。

〈流入水〉

水再生センター名		北多摩一号	南多摩(乞田)	南多摩(稲城大栗)	北多摩二号	浅川	多摩川上流	八王子	清瀬
採取日		30/10/10	30/10/11	30/10/11	30/10/3	30/10/10	30/10/10	30/10/10	30/10/10
ダイオキシン類	(pg-TEQ/L)	0.069	0.080	0.082	0.22	0.086	0.090	0.083	0.13

〈放流水〉

水再生センター名		北多摩一号	南多摩	北多摩二号	浅川	多摩川上流(放流口)	多摩川上流(清流施設)	八王子	清瀬
採取日		30/10/10	30/10/11	30/10/3	30/10/10	30/10/10	30/10/10	30/10/10	30/10/10
ダイオキシン類	(pg-TEQ/L)	0.00020	0.00014	0.00044	0.00027	0.00027	0.00011	0.00018	0.00016
基準値	(pg-TEQ/L)	10	10	10	10	10	10	10	10

〈排ガス〉

水再生センター名		北多摩一号			南多摩		北多摩二号		浅川	
焼却炉		1系炉	2号炉	4系炉	1号炉	2号炉	1号炉 ^{*1}	2号炉	1号炉	2号炉
採取日		30/4/16	30/5/21	30/12/14	30/7/3	30/4/27	－	30/5/15	30/6/21	30/4/26
ダイオキシン類	(ng-TEQ/m3N)	0.000063	0.00000062	0.00000021	0.000037	0.000028	－	0.000079	0.000029	0.000025
基準値	(ng-TEQ/m3N)	1	0.1	1	1	0.1	10	10	1	1

水再生センター名		多摩川上流			八王子		清瀬		
焼却炉		1号炉	3号炉	4号炉	1号炉	2号炉	4号炉	5号炉	ガス化炉
採取日		30/5/28	30/10/15	30/10/12	31/1/24	30/5/24	30/4/19	30/4/10	30/7/18
ダイオキシン類	(ng-TEQ/m3N)	0.00000072	0.00014	0.0000019	0.00019	0.00000075	0.00076	0.0031	0.00018
基準値	(ng-TEQ/m3N)	0.1	5	1	5	1	1	0.1	5

〈焼却灰〉

水再生センター名		北多摩一号			南多摩		北多摩二号		浅川	
焼却炉		1系炉	2号炉	4系炉	1号炉	2号炉	1号炉 ^{*1}	2号炉	1号炉	2号炉
採取日		30/4/16	30/5/21	30/12/14	30/7/3	30/4/27	－	30/5/15	30/6/21	30/4/26
ダイオキシン類	(ng-TEQ/g)	0	0	0	0	0.000071	－	0	0	0.000083
基準値	(ng-TEQ/g)	3	3	3	3	3	3	3	3	3

水再生センター名		多摩川上流			八王子		清瀬		
焼却炉		1号炉	3号炉	4号炉	1号炉	2号炉	4号炉	5号炉	ガス化炉
採取日		30/5/28	30/10/15	30/10/12	31/1/24	30/5/24	30/4/19	30/4/10	30/7/18
ダイオキシン類	(ng-TEQ/g)	0	0	0	0.00021	0	0.000074	0.0054	0
基準値	(ng-TEQ/g)	3	3	3	3	3	3	3	3

*1 北多摩二号1号炉は、平成30年度は設備不調により定常運転に至らなかったため、測定できなかった。